



MAPPS ゼミ 16

災害対策としてのクラウドサービス

【震災後の各種提言 - 情報通信審議会中間答申 (H23.7.25情報通信審議会)】

自治体クラウドの構築を一層推進すべきである。今次震災では戸籍簿等が津波によって流出し、住民サービスの再開等に困難をきたした。このため、津波等による地域住民情報の消失を防ぐとともに、低コストで迅速な行政機能の復旧を可能とする観点から、特別交付税措置を活用しつつ、自治体クラウドの早期導入を図る必要がある

※総務省 地域力創造グループ 地域情報政策室 「自治体クラウドの現状と今後の展望」(平成24年1月)より 抜粋

◎ 戸籍データを救ったのは遠隔地の副本だった

昨年の3月20日、被災した宮城県本吉郡南三陸町の戸籍に関する全データが消失した可能性があるという報道が全国を駆け巡った。震災直後で未だ情報が錯綜していた中だけに、自治体関係者にとっては新たな衝撃となつたが、その2日後、法務大臣が記者会見の席上で「データの副本が見つかった」とコメントした。

ほぼひと月後の4月26日、法務省は「戸籍の再製データの作成が完了した」旨の報告を発表。南三陸町に加え、牡鹿郡女川町、岩手県の陸前高田市及び上閉伊郡大槌町の4市町の戸籍データが、管轄法務局で保管されていた副本などから復元されたのだ。

また、南三陸町では、震災の1週間前までの住民基本台帳の記録が残っていた。データの処理を委託していた仙台市の業者が、辛くも被災を免れていたのだ。このデータをもとに復元に取り組み、3月30日には仮設庁舎内で住民票発行などの窓口業務も再開された。大槌町でも、国や県、管理会社などに部分的なデータが存在し、さらに庁舎に残されていたハードディスクから専門業者がデータ救出作業を行い、復元したという。

さすがに街ごと水没・消滅するという事態までは想定していなかったろうが、遠隔地にデータを分散して保管していたことが、結果的に復興への大きな足がかりのひとつとなつた。庁舎をどれだけ耐震化できたとしても、サーバの管理室が水没すれば、ひとたまりもない。デジタルデータの災害対策は、今後のシステム管理を考える上で大きな課題となるだろう。

Points of View

- 被災地の消失データは、遠隔地に保管されていたバックアップから復元
- 行政機能の迅速な復旧という観点からも、自治体クラウドの導入は加速

※無断転載を禁じます。